

北中城村告示第 26 号

令和 7 年 4 月 3 日

北中城村長 比嘉 孝則



指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により告示する。

1. 指定納付受託者の名称及び住所

名称：株式会社メルペイ

住所：東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー

2. 指定納付受託者に納付させる歳入

- ・不用品の売却金

上記手数料決済のうち、クレジットカード・交通系電子マネー及びその他電子マネー決済を取り扱う

3. 指定期間

令和 7 年 4 月 15 日から令和 8 年 3 月 31 日まで